

(重要) ごみ収集カレンダーです。

1年間大切に保管してください。



# ごみ収集 カレンダー

2026年度  
(令和8年度)

- ・ごみはきちんと分別し、市指定ごみ袋に入れて、収集日の午前8時までに出してください。
- ・粗大ごみ戸別回収の申し込みは、収集事務所 (Tel 0736-67-6330) まで
- ・紀の海クリーンセンターへ直接搬入する場合、ごみ袋は指定袋に入れても手数料がかかりますのでご注意ください。
- ・令和8年4月から新聞の収集日が変わります。(ダンボール・紙パックと同時に収集します。)

# 紀の川市ごみ収集カレンダー

## 目次

- ごみ収集日程表……………2～13ページ
  - ごみの出し方……………14～15ページ
  - ボックス回収……………16ページ
  - 市で処理できないごみ……………17ページ
  - 在宅医療ごみの出し方……………17ページ
- 
- 粗大ごみの出し方……………18ページ
- 
- 紀の海クリーンセンターへの自己搬入 ……18ページ
- 
- ふれあい収集……………19ページ  
(高齢者等のごみ出し支援)

## 問い合わせ先

収集事務所 **0736-67-6330**  
 廃棄物対策課 **0736-77-0828**

### ※戸別回収の予約について

収集事務所 **0736-67-6330**

紀の海広域施設組合 **0736-66-1813**

収集事務所 **0736-67-6330**

## ごみの出し方 ルールとマナーの訂正について

訂正箇所	【誤】	【正】
P21 金庫	粗大ごみ	戸別回収またはセンターへ自己搬入
P21 瓦	※処理困難物(収集・自己搬入不可)	セトモノ類(1回につき、5枚まで)
P22 コンクリートブロック	※処理困難物(収集・自己搬入不可)	セトモノ類(1回につき、1個まで)
P31 煉瓦	※処理困難物(収集・自己搬入不可)	セトモノ類(1回につき、5個まで)
P21 寒冷紗	粗大ごみ	処理困難物(収集・自己搬入不可)販売店に相談してください。
P28 肥料袋	もやすごみ	※家庭菜園で少量に限り、もやすごみ
P25 タイヤホイール	粗大ごみ	処理困難物(収集・自己搬入不可)販売店に相談してください。
P34 PET	ポリエステルテレフタレート	ポリエチレンテレフタレート



2026年  
令和8年

4月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区		
1	水	プラスチック容器・白色トレイ	セトモノ類	プラスチック容器・白色トレイ	ビン類	セトモノ類 プラスチック容器・白色トレイ
2	木	もやすごみ		ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
3	金	ペットボトル		もやすごみ		
4	土					
5	日					
6	月	もやすごみ		カン類		
7	火	カン類		もやすごみ		
8	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	セトモノ類	カン類	ペットボトル プラスチック容器・白色トレイ
9	木	もやすごみ		ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
10	金	ダンボール・紙パック・新聞		もやすごみ		
11	土					
12	日					
13	月	もやすごみ		ビン類		
14	火	ビン類		もやすごみ		
15	水	プラスチック容器・白色トレイ	雑誌	プラスチック容器・白色トレイ	ビン類	プラスチック容器・白色トレイ
				※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		

		A地区	B地区	鞆渚地区		
16	木	もやすごみ		ペットボトル		
17	金	ペットボトル		もやすごみ		
18	土					
19	日					
20	月	もやすごみ		カン類		
21	火	カン類		もやすごみ		
22	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	雑誌	カン類	ペットボトル プラスチック容器・白色トレイ
23	木	もやすごみ		ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
24	金	ダンボール・紙パック・新聞		もやすごみ		
25	土					
26	日					
27	月	もやすごみ		ビン類		
28	火	ビン類		もやすごみ		
29	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	ビン類	プラスチック容器・白色トレイ	
30	木	もやすごみ		ペットボトル		
				※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

5月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区
1	金	ペットボトル	もやすごみ	
2	土			
3	日			
4	月	もやすごみ	カン類	
5	火	カン類	もやすごみ	
6	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	カン類 セトモノ類 プラ容器・白色トレイ
7	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
8	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ	
9	土			
10	日			
11	月	もやすごみ	ビン類	
12	火	ビン類	もやすごみ	
13	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	ビン類 ペットボトル プラ容器・白色トレイ
14	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
15	金	ペットボトル	もやすごみ	

		A地区	B地区	鞆渚地区
16	土			
17	日			
18	月	もやすごみ	カン類	
19	火	カン類	もやすごみ	
20	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類 プラ容器・白色トレイ
21	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
22	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ	
23	土			
24	日			
25	月	もやすごみ	ビン類	
26	火	ビン類	もやすごみ	
27	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	ビン類 ペットボトル プラ容器・白色トレイ
28	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
29	金	ペットボトル	もやすごみ	
30	土			
31	日			

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

6月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渕地区** 鞆渕全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渕地区		
1	月	もやすごみ	カン類			
2	火	カン類	もやすごみ			
3	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類	プラ容器・白色トレイ
4	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
5	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
6	土					
7	日					
8	月	もやすごみ	ビン類			
9	火	ビン類	もやすごみ			
10	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
11	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
12	金	ペットボトル	もやすごみ			
13	土					
14	日					
15	月	もやすごみ	カン類			

		A地区	B地区	鞆渕地区	
16	火	カン類	もやすごみ		
17	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類	プラ容器・白色トレイ
18	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
19	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ		
20	土				
21	日				
22	月	もやすごみ	ビン類		
23	火	ビン類	もやすごみ		
24	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	ビン類	ペットボトル プラ容器・白色トレイ
25	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
26	金	ペットボトル	もやすごみ		
27	土				
28	日				
29	月	もやすごみ	カン類		
30	火	カン類	もやすごみ		

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(☑マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(☑マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

7月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区			
1	水	プラスチック容器・白色トレイ	セトモノ類	プラスチック容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類	プラスチック容器・白色トレイ
2	木	もやすごみ		ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
3	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ				
4	土						
5	日						
6	月	もやすごみ		ビン類			
7	火	ビン類		もやすごみ			
8	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	セトモノ類	ビン類	ペットボトル	プラスチック容器・白色トレイ
9	木	もやすごみ		ペットボトル		※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
10	金	ペットボトル		もやすごみ			
11	土						
12	日						
13	月	もやすごみ		カン類			
14	火	カン類		もやすごみ			
15	水	プラスチック容器・白色トレイ	雑誌	プラスチック容器・白色トレイ	カン類	プラスチック容器・白色トレイ	
				※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。			

		A地区	B地区	鞆渚地区			
16	木	もやすごみ		ダンボール・紙パック・新聞			
17	金	ダンボール・紙パック・新聞		もやすごみ			
18	土						
19	日						
20	月	もやすごみ		ビン類			
21	火	ビン類		もやすごみ			
22	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	雑誌	ビン類	ペットボトル	プラスチック容器・白色トレイ
23	木	もやすごみ		ペットボトル		※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
24	金	ペットボトル		もやすごみ			
25	土						
26	日						
27	月	もやすごみ		カン類			
28	火	カン類		もやすごみ			
29	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ		カン類	プラスチック容器・白色トレイ	
30	木	もやすごみ		ダンボール・紙パック・新聞		※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
31	金	ダンボール・紙パック・新聞		もやすごみ			

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

8月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区
1	土			
2	日			
3	月	もやすごみ	ビン類	
4	火	ビン類	もやすごみ	
5	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	ビン類 セトモノ類 プラ容器・白色トレイ
6	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
7	金	ペットボトル	もやすごみ	
8	土			
9	日			
10	月	もやすごみ	カン類	
11	火	カン類	もやすごみ	
12	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	カン類 ペットボトル プラ容器・白色トレイ
13	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
14	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ	
15	土			
16	日			

		A地区	B地区	鞆渚地区
17	月	もやすごみ	ビン類	
18	火	ビン類	もやすごみ	
19	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	ビン類 プラ容器・白色トレイ
20	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
21	金	ペットボトル	もやすごみ	
22	土			
23	日			
24	月	もやすごみ	カン類	
25	火	カン類	もやすごみ	
26	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	カン類 ペットボトル プラ容器・白色トレイ
27	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
28	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ	
29	土			
30	日			
31	月	もやすごみ	ビン類	

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

9月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区		
1	火	ビン類	もやすごみ			
2	水	プラ容器・白色トレイ	セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	ビン類	セトモノ類 プラ容器・白色トレイ
3	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
4	金	ペットボトル	もやすごみ			
5	土					
6	日					
7	月	もやすごみ	カン類			
8	火	カン類	もやすごみ			
9	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	セトモノ類	カン類	ペットボトル プラ容器・白色トレイ
10	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
11	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
12	土					
13	日					
14	月	もやすごみ	ビン類			
15	火	ビン類	もやすごみ			

		A地区	B地区	鞆渚地区		
16	水	プラ容器・白色トレイ	雑誌	プラ容器・白色トレイ	ビン類	プラ容器・白色トレイ
17	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
18	金	ペットボトル	もやすごみ			
19	土					
20	日					
21	月	もやすごみ	カン類			
22	火	カン類	もやすごみ			
23	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	雑誌	カン類	ペットボトル プラ容器・白色トレイ
24	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
25	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
26	土					
27	日					
28	月	もやすごみ	ビン類			
29	火	ビン類	もやすごみ			
30	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	ビン類	プラ容器・白色トレイ	

※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

# 10月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区		
1	木	もやすごみ	ペットボトル			
2	金	ペットボトル	もやすごみ			
3	土					
4	日					
5	月	もやすごみ	カン類			
6	火	カン類	もやすごみ			
7	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類	プラ容器・白色トレイ
8	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
9	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
10	土					
11	日					
12	月	もやすごみ	ビン類			
13	火	ビン類	もやすごみ			
14	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	セトモノ類	ビン類	ペットボトル
15	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		

		A地区	B地区	鞆渚地区	
16	金	ペットボトル	もやすごみ		
17	土				
18	日				
19	月	もやすごみ	カン類		
20	火	カン類	もやすごみ		
21	水	プラ容器・白色トレイ	雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類
22	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
23	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ		
24	土				
25	日				
26	月	もやすごみ	ビン類		
27	火	ビン類	もやすごみ		
28	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	雑誌	ビン類
29	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
30	金	ペットボトル	もやすごみ		
31	土				

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

# 11月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区		
1	日					
2	月	もやすごみ	カン類			
3	火	カン類	もやすごみ			
4	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類	プラ容器・白色トレイ
5	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
6	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
7	土					
8	日					
9	月	もやすごみ	ビン類			
10	火	ビン類	もやすごみ			
11	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
12	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
13	金	ペットボトル	もやすごみ			
14	土					
15	日					

		A地区	B地区	鞆渚地区		
16	月	もやすごみ	カン類			
17	火	カン類	もやすごみ			
18	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類	プラ容器・白色トレイ	
19	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
20	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
21	土					
22	日					
23	月	もやすごみ	ビン類			
24	火	ビン類	もやすごみ			
25	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
26	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
27	金	ペットボトル	もやすごみ			
28	土					
29	日					
30	月	もやすごみ	カン類			

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2026年  
令和8年

# 12月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区		
1	火	カン類	もやすごみ			
2	水	プラスチック容器・白色トレイ	セトモノ類	プラスチック容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類
3	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
4	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
5	土					
6	日					
7	月	もやすごみ	ビン類			
8	火	ビン類	もやすごみ			
9	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	セトモノ類	ビン類	ペットボトル
10	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
11	金	ペットボトル	もやすごみ			
12	土					
13	日					
14	月	もやすごみ	カン類			
15	火	カン類	もやすごみ			

		A地区	B地区	鞆渚地区		
16	水	プラスチック容器・白色トレイ	雑誌	プラスチック容器・白色トレイ	カン類	プラスチック容器・白色トレイ
17	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
18	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
19	土					
20	日					
21	月	もやすごみ	ビン類			
22	火	ビン類	もやすごみ			
23	水	プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック容器・白色トレイ	雑誌	ビン類	ペットボトル
24	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
25	金	ペットボトル	もやすごみ			
26	土					
27	日					
28	月	もやすごみ	カン類			
29	火	カン類	もやすごみ	カン類	プラスチック容器・白色トレイ	
30	水	紀の海クリーンセンターへの直接搬入は、12月31日(木)まで			※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。	
31	木	時間は、午前9時から午後4時まで				

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラスチック容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

**(注意!!)** このカレンダーは令和9年3月までの分です。 **令和9年3月まで大切に保管してください。**



2027年  
令和9年

1月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区
1	金	ごみ収集は、1月4日(月)からとなります。 紀の海クリーンセンターへのごみの持ち込み(直接搬入)は、 1月4日(月)午前9時から受付します。		
2	土			
3	日			
4	月	もやすごみ		
5	火		もやすごみ	
6	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	もやすごみ
7	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区は1月6日にもやすごみのみ収集します。
8	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ	
9	土			
10	日			
11	月	もやすごみ	ビン類	
12	火	ビン類	もやすごみ	
13	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	ビン類 セトモノ類 プラ容器・白色トレイ
14	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
15	金	ペットボトル	もやすごみ	

		A地区	B地区	鞆渚地区
16	土			
17	日			
18	月	もやすごみ	カン類	
19	火	カン類	もやすごみ	
20	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類 ペットボトル プラ容器・白色トレイ
21	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
22	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ	
23	土			
24	日			
25	月	もやすごみ	ビン類	
26	火	ビン類	もやすごみ	
27	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	ビン類 プラ容器・白色トレイ
28	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。
29	金	ペットボトル	もやすごみ	
30	土			
31	日			

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

2027年  
令和9年

2月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渕地区** 鞆渕全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渕地区		
1	月	もやすごみ	カン類			
2	火	カン類	もやすごみ			
3	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類	プラ容器・白色トレイ
4	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
5	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
6	土					
7	日					
8	月	もやすごみ	ビン類			
9	火	ビン類	もやすごみ			
10	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
11	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
12	金	ペットボトル	もやすごみ			
13	土					
14	日					
15	月	もやすごみ	カン類			

		A地区	B地区	鞆渕地区		
16	火	カン類	もやすごみ			
17	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類	プラ容器・白色トレイ	
18	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
19	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
20	土					
21	日					
22	月	もやすごみ	ビン類			
23	火	ビン類	もやすごみ			
24	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
25	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渕地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
26	金	ペットボトル	もやすごみ			
27	土					
28	日					

もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(♻️マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※**ふれあい収集**については、19ページをご覧ください。

2027年  
令和9年

3月

- A地区** 打田地区(JR線から南側の区域の地区)・粉河地区・那賀地区
- B地区** 打田地区(JR線から北側の区域の地区)・桃山地区・貴志川地区
- 鞆渚地区** 鞆渚全地区

収集事務所 TEL 0736-67-6330

		A地区	B地区	鞆渚地区		
1	月	もやすごみ	カン類			
2	火	カン類	もやすごみ			
3	水	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	プラ容器・白色トレイ	カン類	セトモノ類	プラ容器・白色トレイ
4	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
5	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
6	土					
7	日					
8	月	もやすごみ	ビン類			
9	火	ビン類	もやすごみ			
10	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ セトモノ類	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
11	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
12	金	ペットボトル	もやすごみ			
13	土					
14	日					
15	月	もやすごみ	カン類			
16	火	カン類	もやすごみ			

		A地区	B地区	鞆渚地区		
17	水	プラ容器・白色トレイ 雑誌	プラ容器・白色トレイ	カン類	プラ容器・白色トレイ	
18	木	もやすごみ	ダンボール・紙パック・新聞	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
19	金	ダンボール・紙パック・新聞	もやすごみ			
20	土					
21	日					
22	月	もやすごみ	ビン類			
23	火	ビン類	もやすごみ			
24	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ 雑誌	ビン類	ペットボトル	プラ容器・白色トレイ
25	木	もやすごみ	ペットボトル	※鞆渚地区はもやすごみ・古紙も同時に収集します。		
26	金	ペットボトル	もやすごみ			
27	土					
28	日					
29	月	もやすごみ	カン類			
30	火	カン類	もやすごみ			
31	水	プラ容器・白色トレイ	プラ容器・白色トレイ	カン類	プラ容器・白色トレイ	

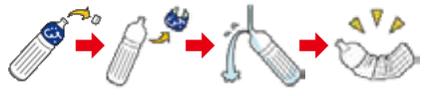
もやすごみ	生ごみ、紙くず、布類、草木、革類、ゴムくず、プラスチック製品(☑マークのないもの)など
カン類	カン類(空き缶など)、金属類(鍋、やかんなど)、小型家電(デジタルカメラ、扇風機など) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ビン類	ビン類、ガラス類(空きビン、ガラス食器など)
プラ容器・白色トレイ	プラスチック製容器包装類(☑マークのあるもの)、白色トレイ(表も裏も全面白色のトレイ) ※それぞれ別々の袋に入れて出してください
ペットボトル	飲料や調味料のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※キャップとラベルをはずしてください
古紙類	ダンボール(ダンボール、紙箱)・紙パック(牛乳パック等)・新聞(新聞、チラシ)・雑誌(雑誌、本、辞書等)
セトモノ類	セトモノ類(耐熱ガラスなど)、電球・蛍光灯、乾電池 ※それぞれ別々の袋に入れて出してください

※ごみは、収集日の**午前8時まで**に集積所へ出し  
てください。  
※収集は、諸事情により夕方になる場合があります。  
※粗大ごみについては、18ページをご覧ください。  
※ふれあい収集については、19ページをご覧ください。

# ごみの出し方



<b>もやすごみ</b>	
<b>指定のもの</b>	調理くず(肉、野菜、魚、果物、貝類等)・枝木・竹木製品・紙くず・布・衣類・皮革製品・プラマークの付いていないプラスチック類(ビデオテープ・おもちゃ・バケツ等)で、指定袋に入るもの。
<b>指定の状態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残飯・調理くず等は、水切りざるで十分に水分を切ってください。</li> <li>・プラマークのついていないプラスチック類は、もやすごみとして出してください。(例えば、バケツ・ハンガー・台所用プラスチック類・プラモデル・ビデオテープ……)</li> </ul> 
<b>指定の袋等</b>	市指定もやすごみ専用袋(大・小・極小)を使用してください。

資源ごみ		指定のもの	指定の状態	指定の袋等
可燃性資源ごみ	古紙類	ダンボール	ダンボール、紙箱 <ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボール、紙箱は折りたたんでください。</li> <li>・紙箱の中身は取り除いてください。</li> <li>・段ボール、紙箱の中にはごみを入れないでください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもを掛け、そのまま出してください。</li> </ul> 
		紙パック	牛乳パック、ジュースパックなど <ul style="list-style-type: none"> <li>・中を洗ってください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもを掛け、そのまま出してください。</li> </ul> 
		新聞	新聞、チラシ <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシは新聞紙と一緒に入れても結構です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもを掛け、そのまま出してください。(新聞収納パックでも結構です。)</li> </ul> 
		雑誌	雑誌、本、辞書など <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌は重いので、片手で持てる程度でひもを掛けてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもを掛け、そのまま出してください。</li> </ul> 
プラスチック製容器包装類	プラスチック製容器包装類	ペットボトル	ペットボトル <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャップ及びラベルを必ず外し、中を水洗いして潰して出してください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定資源ごみ専用袋(大・小)を使用してください。</li> <li>・市内各所に設置している拠点回収ボックスに出してください。(拠点回収については、16ページ参照)</li> </ul>
		白色トレイ	プラマークがついている表裏白色のトレイで指定ごみ袋に入るもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・色物、柄物でプラマークのついているものは、プラスチック製容器包装類へ。プラマークがないものは、もやすごみとして出してください。</li> <li>・汚れは取り除いてください。汚れの落ちにくいものは、もやすごみとして出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定資源ごみ専用袋(大・小)を使用してください。</li> <li>・スーパーなどの白色トレイ専用の回収ボックスに出してください。</li> </ul> 
		プラスチック製容器包装類	プラマークがついているもので指定ごみ袋に入るもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れは取り除いてください。汚れの落ちにくいものは、もやすごみとして出してください。</li> <li>・発泡スチロールについてもプラマークがついているものだけ出してください。</li> <li>・プラマークがついていないプラスチック製品などは、もやすごみとして出してください。</li> <li>・二重袋・小袋に入れないで、そのまま指定袋に入れて出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定資源ごみ専用袋(大・小)を使用してください。</li> </ul> 

資源ごみ		指定のもの	指定の状態	指定の袋等	
不燃性資源ごみ	カン類	カン類 飲料物の空缶、スプレー缶など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中身は全部取り除いて、軽く水で洗ってください。</li> <li>・スプレー缶は必ず中身がない状態で出してください。</li> <li>・二重袋・小袋に入れないで、そのまま指定袋に入れて出してください。</li> <li>・カン類、金属類、小型家電は分別して別々の袋に入れて出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定資源ごみ専用袋(大・小)を使用してください。</li> </ul> 	
		金属類 金属鍋、釜、ヤカン、傘、金属製のおもちゃなどで指定ごみ袋に入るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り部品ごとに分別し出してください。</li> <li>・傘は指定袋から出ている場合も収集しますが、必ず指定ごみ袋の一部でも入っている状態で出してください。</li> <li>・カン類、金属類、小型家電は分別して別々の袋に入れて出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定資源ごみ専用袋(大・小)を使用してください。</li> </ul> 	
		小型家電 デジタルカメラ、ビデオデッキなどで指定ごみ袋に入るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カン類、金属類、小型家電は分別して別々の袋に入れて出してください。</li> <li>・<b>リチウムイオン電池を使用した製品で、膨張・破損・変形しているものは、ごみ収集には出さずに、市役所各施設の窓口に持参してください。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定資源ごみ専用袋(大・小)を使用してください。</li> <li>・本庁、各支所、出張所、貴志川生涯学習センター、那賀総合センター、桃山会館に回収ボックス(投入口30cm×15cm)を設置していますのでご利用ください。<b>※リチウムイオン電池を使用した製品で、膨張・破損・変形しているものは、回収ボックスには入れずに、窓口に持参してください。</b></li> </ul>	
埋立ごみ	ビン類	ビン類 ガラス類 飲食物の空きビン、窓ガラス、ガラス食器、化粧品などのビンなどで指定ごみ袋に入るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中身を必ず取り除いて出してください。</li> <li>・空きビンの蓋は取り除いて出してください。</li> <li>・ほ乳瓶、鍋蓋などの耐熱ガラスはセットモノ類として出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビンは重いので市指定資源ごみ専用袋(小)を使用してください。</li> </ul> 	
		乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾電池(円筒形、角形)、ボタン電池、コイン電池、小型充電電池(リチウムイオン電池を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電池は1個ずつセロハンテープなどで絶縁して出してください。</li> <li>・ボタン電池や小型充電電池は、回収協力店での回収もご利用ください。</li> <li>・乾電池、電球・蛍光灯、セットモノ類は分別して別々の袋に入れて出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定セットモノ専用袋もしくは市指定資源ごみ専用袋(小)を使用してください。</li> <li>・本庁、各支所、出張所、貴志川生涯学習センター、那賀総合センター、桃山会館に回収ボックスを設置していますのでご利用ください。</li> </ul> 
		リチウムイオン電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電池は1個ずつセロハンテープなどで絶縁して出してください。</li> <li>・<b>リチウムイオン電池は、ごみ収集には出さずに、市役所各施設の窓口に持参してください。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、各支所、出張所、貴志川生涯学習センター、那賀総合センター、桃山会館の窓口に持参してください。</li> <li>・<b>※乾電池回収ボックスには入れないでください。</b></li> </ul>	
埋立ごみ	セットモノ類	電球・蛍光灯 電球、蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光灯は指定袋から出ている場合も収集しますが、必ず指定ごみ袋の一部でも入っている状態で出してください。</li> <li>・乾電池、電球・蛍光灯、セットモノ類は分別して別々の袋に入れて出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定セットモノ専用袋もしくは市指定資源ごみ専用袋(小)を使用してください。</li> </ul> 	
		陶磁器類の食器、花瓶、置物、植木鉢、ガラスの灰皿、耐熱ガラスなどで指定ごみ袋に入るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐熱ガラス・強化ガラス製品などはセットモノ類として出してください。</li> <li>・乾電池、電球・蛍光灯、セットモノ類は分別して別々の袋に入れて出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定セットモノ専用袋もしくは市指定資源ごみ専用袋(小)を使用してください。</li> </ul> 	
		水銀体温計、水銀血圧計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>水銀を使用した製品は、ごみ収集には出さずに、市役所各施設の窓口に持参してください。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、各支所、出張所、貴志川生涯学習センター、那賀総合センター、桃山会館の窓口に持参してください。</li> </ul>	



# ボックス回収も利用してね

ボックス回収		
種類	指定の状態	設置場所
ペットボトル	<p>・必ず軽く水洗いをし、蓋、ラベルを取り除いて出してください。</p> 	《打田地区》 めっけもん広場、オークワオー 스트リート紀の川井阪店
		《粉河地区》 オークワ粉河店、JAわかやま川原選果場前、長田小学校西側ため池前、竜門コミュニティセンター
		《那賀地区》 JAわかやま名手下倉庫前、静川建設前、名手上会館突出川向かい、上名手小学校前、切畑青年会館前、岡本商店前、那賀中学校体育館前、花野果さん前、堀光文堂南側(旧文平商店駐車場奥)、那賀総合センター南駐車場、前田かしわ店南側(旧東酒店)、王子集会所、藤崎集会所、王子公民館、名手小学校、那賀支所、麻生津小学校体育館前、グリーンタウン地内(西側・中側)、農協自動車横、麻生津郵便局
		《桃山地区》 ココカラファイン桃山店、西前商店、山本商店、細野地内(細野簡易郵便局南150m付近)
		《貴志川地区》 オークワ貴志川店、中貴志コミュニティセンター、東貴志コミュニティセンター、西貴志コミュニティセンター、丸栖コミュニティセンター
小型家電	<p>・回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入るものに限ります。(電話機、携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CDプレイヤー、電卓など)</p> <p>※リチウムイオン電池を使用した製品で、膨張・破損・変形しているものは、回収ボックスには入れずに、窓口に持参してください。</p>	<p>紀の川市役所本庁、粉河支所、那賀支所、桃山支所、貴志川支所、鞆淵出張所、貴志川生涯学習センター、那賀総合センター、桃山会館</p> 
使用済乾電池	<p>・乾電池(円筒形、角形)、ボタン電池、コイン電池、小型充電電池(リチウムイオン電池を除く)を投入してください。</p> <p>・乾電池のすべての+極と-極をセロハンテープやビニールテープ等で絶縁した状態で投入してください。</p> <p>※リチウムイオン電池は、回収ボックスには入れずに、窓口に持参してください。</p>	<p>紀の川市役所本庁、粉河支所、那賀支所、桃山支所、貴志川支所、鞆淵出張所、貴志川生涯学習センター、那賀総合センター、桃山会館</p> 
廃食用油	<p>・ペットボトルなどの容器に入れて投入してください。</p> <p>※キャップが外れないよう、テープなどで固定してください。</p> <p>※回収ボックスにそのまま油を入れしないでください。</p>	<p>紀の川市役所本庁、粉河支所、那賀支所、桃山支所、貴志川支所、鞆淵出張所</p> 

## 市で処理できないごみ

### ①各種リサイクル法対象品目（家電リサイクル法、自動車リサイクル法）

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機など

### ②危険なものや処理困難物

ガスボンベ・消火器・土砂・バッテリー・ピアノ・タイヤなど

### ③建築廃材など

### ④農業用品 農業用ビニール、農業用波板、農業用機械、農薬、農薬の空き容器（家庭菜園を除く）など

### ⑤産業廃棄物 事業活動に伴って生じた廃棄物の内、法令に定められているもの

（例）プラスチック製品、金属製品、電球、建築廃材・コンクリートがらなど

### ⑥一辺が2.3m以上または重量が100kg以上のもの（木の場合は直径20cm以上、長さ150cm以上）

### ⑦その他、市が収集または処理について困難であると判断したもの



## 在宅医療から生じる廃棄物について

在宅医療において生じるごみは、医師等からの指示のもと、適正に取り扱ってください。

市で処理可能なもの

- プラスチック類、チューブ類、カテーテル類
- 使い捨てペン型インスリン注入器及び栄養剤注入器（針がついていないもの）
- 脱脂綿、ガーゼ、紙おむつ等（おむつの汚物は十分に取り除いてください）

上記を排出する際は、必ず『もやすごみ』として出してください。

体液や血液が付着している場合はビニール袋などに入れてからごみ袋に入れてください。

# 家庭から出る粗大ごみの出し方について



粗大ごみとは、市指定ごみ袋に入らないごみのことをいいます。

家電リサイクル法の対象品目製品や爆発性・引火性・有毒性を伴うもの、市の収集車で運搬できないものなどは収集はしていません。

市で処理できないごみについては、17ページでご確認ください。

## 紀の川市では、次の2通りの処理方法があります

### ①戸別回収(ご自宅前まで伺います!)を市に依頼する

### ②紀の海クリーンセンターに直接、自己搬入する

#### 電話で回収日を予約

収集事務所(桃山町調月1679-2)  
**(TEL 0736-67-6330)**

- ※1回の予約で10点まで
- ※1点につき**300円**
- ※ごみの大きさを教えてください

《受付日時》  
月～金曜日の  
午前9時～午後5時(祝日も可)  
年末は12月29日(火)まで、  
年始は1月4日(月)からです。

#### 紀の海クリーンセンター(桃山町最上1290-94)

《受付日時》月～土曜日の午前9時～午後4時(祝日も可)  
年末は12月31日(木)まで、年始は1月4日(月)から

#### 【問い合わせ】

紀の海広域施設組合 TEL 0736-66-1813 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時  
(株)紀の海エコクリーン TEL 0736-66-2951 土・祝日 午前9時～午後5時

### 粗大ごみ回収処理手数料を支払う

一般家庭用(可燃物・不燃物) **50円/10kg**

※市指定ごみ袋に入れて持ち込む場合も有料です

回収日当日不在のため、事前に  
粗大ごみ処理券(シール)を購入する

回収日当日、収集員へ  
現金で支払う

シールの販売場所	収集事務所	TEL 0736-67-6330
	廃棄物対策課	TEL 0736-77-0828
	粉河支所	TEL 0736-73-3311
	鞆淵出張所	TEL 0736-79-0001
	那賀支所	TEL 0736-75-3111
	桃山支所	TEL 0736-66-1100
	貴志川支所	TEL 0736-64-2525

回収日当日、収集員が訪問した  
際に支払いしてください。  
午前 **8時30分～12時**  
午後 **1時～4時**

### 持ち込むときは、次の点にご注意ください

- ①ごみ収集車が頻繁に出入りしますので、通行の際は、特にご注意ください。
- ②安全のため、施設内では必ず係員の指示に従ってください。
- ③自宅などで事前に分別してから搬入してください。
- ④引き取りできないごみもありますのでご了承ください。
- ⑤必ずご本人が搬入してください。※業者搬入はできません。
- ⑥粗大ごみ以外の一般家庭ごみも紀の海クリーンセンターに直接自己搬入できます。

シールに受付番号(7ケタ)を  
記入し、物品に貼付してください

- 【お願い】
- ①回収日の午前8時30分までに指定場所に出しておいてください。
  - ②当日の追加や変更はできません。
  - ③粗大ごみ処理券(シール)の払い戻しはできません。

- 【お願い】
- ①当日は、申込している物品のみの回収で追加や変更はできません。
  - ②回収の時間指定はできません。
  - ③釣銭の無いようご協力ください。

# ふれあい収集(高齢者等のごみ出し支援)

ふれあい収集とは

家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者のうち、所定の要件を満たす人のみでお住まいの世帯を対象に、週に1回、玄関先まで戸別回収に伺います。また、ごみ収集時に訪問した職員が声かけ等を行い、日常の安否確認を併せて実施します。

ご利用できる世帯は

世帯の全員が次の要件①～④のいずれかに該当する世帯

① 介護保険	要介護1以上
② 身体障害者手帳	1級、2級
③ 精神障害者保健福祉手帳	1級、2級
④ 療育手帳	A1、A2

※制度対象外…親族や近隣住民等から協力が得られる方、病院や福祉施設等に入院または入居している方など

○制度利用には『紀の川市ふれあい収集申込書』の提出が必要です。

詳しくは収集事務所へお問い合わせください。

収集事務所 TEL : 0736-67-6330

収集までの流れ

申込書の提出

『紀の川市ふれあい収集申込書』に必要事項を記入の上、収集事務所(または本庁廃棄物対策課・各支所・出張所)に提出してください。

- ・介護保険被保険者証や障害者手帳など、要件を確認できる書類のコピーを添付してください。
- ・利用者本人以外による代理申込も可能です。

調査・面談

ご自宅に伺い、世帯状況・収集場所・収集日・声かけの希望などについて、聞き取り確認を行います。

- ・書類上で要件を確認のうえ、申込者へ調査面談の日程調整連絡を行います。
- ・代理申込の場合、代理人も立会いしてください。

結果通知

審査結果(利用可否)を郵送で通知します。

結果通知の際に、収集日をお知らせします。

収集開始

収集職員が週に1回、すべての収集品目を収集します。

- ・指定の袋にそれぞれ分別が必要です。
- ・指定ごみ袋に入らない粗大ごみは収集しません。
- ・声かけに回答がない場合など、必要に応じて緊急連絡先へ連絡します。